

## 1 2. 防犯灯（公衆街路灯）設置事業補助金

### ◆事業内容

町会や自治組織が、夜間の犯罪の防止及び通行の安全を確保するために行う L E D 防犯灯の設置に対する費用負担の軽減を図るため、補助金を交付する。

### ◆補助対象

補助対象は、電力会社が設定する料金体系のうち契約種別が「公衆街路灯 A」の L E D 防犯灯とし、町会等が計画的に実施する L E D 防犯灯の新規の設置に係る費用の一部とする。

この補助制度以外に、補助金等の交付を受けているものは対象外。

### ◆補助金額

補助対象経費×補助率（2分の1）

※ 千円未満の端数は、切り捨て

※ 補助限度額あり

種別	補助対象経費	補助率	補助限度額
L E D 防犯灯の設置 (電柱等に共架する場合) 1 灯につき	L E D 防犯灯器具、 設置工事費及び電 力会社申請費用等	2 分の 1	9,000 円
L E D 防犯灯の設置 (専用柱を設置する場合) 1 灯につき	L E D 防犯灯器具、 設置工事費、電力会 社申請費用及び専 用柱設置工事費等	2 分の 1	30,000 円

### ◆申請期間

当該年度の 4 月 1 日から 1 月末日まで

※ 2 月末日までに工事を完了してください。

### ◆申請・お問合せ先

総務部総務課 Tel 53-1111

メールアドレス soumu@city.nanao.lg.jp